

各関係機関長 様

佐賀県農業技術防除センター所長

中生及び晩生タマネギのべと病防除の徹底について

4月下旬に入り、露地栽培の中生タマネギを中心に二次伝染によるべと病の発生がみられ始めました。中生及び晩生品種については、タマネギの肥大と品質を確保するため、今後新たに展開する葉への拡大を防ぐことが重要です。

つきましては、下記を参考に生産者への指導の徹底をお願いします。

記

1. 発生概況

(1)4月19～21日に実施した露地栽培（中生・晩生）タマネギの巡回調査（9ほ場）では、二次伝染による病斑の発生は認められず、べと病の平均発生株率は0.6%（平年14.0%、前年50.3%）であり、平年よりやや少なく、前年より少なかった。

(2)上記の巡回調査ほ場以外のほ場でも、本病の発生は認められないか、または越年罹病株がわずかに発生する程度であるが、一部の露地中生ほ場で二次伝染による病斑の発生が認められた（写真1）。

(3)今後の気象次第では、新たに胞子が形成され、感染する恐れがある。



写真1 葉身に発生したべと病の二次病斑

（左：平成29年4月24日撮影

右：平成29年4月25日撮影）

2. 防除対策

(1)薬剤防除の徹底

写真1を参考に、ほ場での二次伝染による病斑の発生の有無を確認する。

【発生を認めたほ場】

- 健全葉及びこれから展開する葉への伝染を防止するため、**早急に薬剤防除を実施する。**その後は、7～10日間隔で防除を継続する（図1）。

【発生を認めないほ場】

- ① 伝染を防止するため、当初の計画どおりの薬剤防除を継続する（図1）。

【発生の有無に関わらず共通】

- ① 中生及び晩生品種については、早生品種の収穫で忙しくても切れ目ない防除を継続する。
- ② 散布予定日に降雨が予想される場合には、予定を繰り上げて降雨前に防除を実施する。
- ③ 散布量は、10a当たり200リットルを基本とする。
- ④ なお、降雨等によりほ場条件が悪く乗用管理機で防除できない場合には、動力噴霧器による手散布で対応する。

作型	防除対策	2月		3月		4月		5月			
		下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	
中生 ・晩生	防除期間 ^{注)} 重点防除期間	←-----→									
		7日間隔で防除(3月下旬~4月下旬)									

図1 タマネギの防除対策(べと病の防除期間)

注)通常の防除期間は約10日間隔で防除。重点防除期間は約7日間隔で防除。

(2) 地域全体で防除対策を実施

発生したべと病が周辺のタマネギの感染源となるため、地域全体で防除対策に取り組む。

(3) 農薬使用基準の遵守

薬剤防除に当たっては、農薬使用基準（収穫前日数、総使用回数等）を遵守する。

(4) 排水対策の徹底

ほ場内に雨水が停滞すると、本病が発生しやすくなるので、溝切り等の排水対策を徹底する。

連絡先：佐賀県農業技術防除センター 病害虫防除部
〒840 - 2205 佐賀市川副町南里 1088
TEL (0952) 45 - 8153 FAX (0952) 45 - 5085